

第4回 野沢会館改築検討委員会を開催しました

令和元年11月7日（木曜）、第4回野沢会館改築検討委員会を野沢会館の会議室（103号）で開催しました。

第4回の会議内容は以下のとおりです。

（1）野沢会館改築に係る配置・平面計画図（案）について



《第4回検討委員会の様子》

今回の会議は、基本設計に係る平面計画、各所室の配置について、事務局より説明したのち、委員の皆様から様々なご意見等をいただきました。

なお、委員からの意見や質問内容等については、以下のとおりです。

●会議記録

[事務局 説明内容]

野沢会館の改築につきましては、改築基本構想を策定し、これまで利用者アンケート、パブリックコメント、住民説明会を実施し、現在、スケジュールに基づき、測量、地質調査、基本設計を行っているところでございます。

このうち、基本設計における、平面計画、各所室の配置につきまして、幾たびかの修正を加えたのち、このたび、市内部での調整を図り、市としての「案」がまとまりましたので、「野沢会館改築検討委員会」へお諮りするものでございます。

まず、「資料No.1」の右下の「7」をご覧ください。

配置案につきましては、主案・副案の2案をお示しておりますが、北側住宅地の日照への配慮、1階エントランスホールのまとまった空間の多用途活用など、これまでの検討経過、改築に当たっての重要な視点(要素)が、より考慮された案を「主案」としました。

本日の「野沢会館改築検討委員会」において、副案との比較の中で「主案」をさらにご精査いただき、「1つの案」をもって、今後、パブリックコメント・住民説明会へお示していく予定でございます。

それでは、次のページ、「資料No.2」をご覧ください。

「資料No.1」につきましては、ご説明いたします内容をまとめたものでございますので、参照しながらご覧いただきたいと思っております。

まず、新野沢会館の「配置場所」につきましては、敷地北側に新野沢会館を配し、外郭団体等の事務所等が入ります振興公社ビルは西側、駐車場を南側に配置する、基本構想どおりでございます。

新野沢会館は、北側・西側住宅地との距離を、現在の会館と同様、若しくは広めに距離を置き、建物規模は、既存建物を一部残したうえでの改築となることもあり、1階部分の建築面積の限度を1,900㎡、総面積は3,000㎡とした中で計画をいたしました。

外構につきましては、建物南側から振興公社ビルにかけて、雨などを遮る大きな庇(ひさし)でございます「キャノピー」を設置し、振興公社ビルとの一体感を醸成するとともに、バリアフリー、パーキング・パーミット駐車スペース、巡回バス停の雨対策と考えております。

図面の下、南側駐車場部分につきましては、スケジュールでは令和6年度に外構工事を行うことになっておりますので、今後改めて計画を策定し、お示しする予定でございます。

なお、約150台程度が駐車可能となるよう計画してまいりたいと考えております。

次のページ、「資料No.3」をご覧ください。

ここでは、新野沢会館の機能をまとめております。

構想段階においてお示しておりますが、市の方針により新たに加えられた機能がございます。

資料左上にございます佐久情報センターのテレワーク施設化に伴い移転する「デジタル工房機能」及び「パソコン研修機能」と、その下にございますシルバーランドきしのからの移転になります「野沢地域包括支援センター機能」でございます。

なお、資料左下、外郭団体の7にございます「野沢南郵便局」でございますが、日本郵政本社、信越支社等と協議を重ね、このたび正式に、外郭団体等の事務所等が入ります振

興公社ビルへの入居を希望する旨の文書をいただきましたので、今後はその方向で協議を詰めていく予定でございます。

次のページ、「資料No.4」をご覧ください。

新旧野沢会館の、貸館部分の部屋数等の比較表でございます。

左側が、現在の野沢会館の貸館で、面積は約 2,800 m²でございます。

右側は、新野沢会館の貸館部分のほか、行政関係部分、共用部分を合わせ、基本設計の総面積の 3,000 m²の内訳をお示しております。

新野沢会館の貸館部分は約 1,400 m²、現在の野沢会館と比較して、ほぼ半分の面積となっております。

このうち、「8 の音楽・多目的室 4」、また、「14 の会議室 4」につきましては、住民説明会等において要望いただき、構想策定時よりも、それぞれ部屋数を増やしました。

また、構想以降、新たに加わりました機能・部屋がございますが、佐久情報センターのテレワーク施設化に伴い移転する「21 のデジタル工房」、行政関係では、シルバーランドきしのからの移転になります「4 の野沢地域包括支援センター」でございます。

このほか、「Cの共用部分」につきましては、「現在の野沢会館のように広いエントランス・市民のくつろげる場の充実」とのご要望をいただいておりますことから、共用部分の割合の増加を図りました。

このことによりまして、構想時の 2,700 m²と比較し、基本設計では 300 m²増加の 3,000 m²、限度ぎりぎりを目安として、各室を計画いたしました。

3,000 m²が規模の限度と考えておりますので、今後、各室の部屋の数・面積等に変更があっても、この範囲中での調整となります。

なお、現野沢会館の「音楽室」と、新野沢会館では「音楽室」と「音楽・多目的室」の部分が「水色」になっておりますが、この部分の部屋につきましては、「防音」とする予定の部屋でございます。

次のページ、「資料No.5の1」からが各室の配置図となっておりますが、「資料No.5の1」と、次のページの「資料No.5の2」は、主案の1階・2階でございます。

続きます「資料6の1」と「資料6の2」は、副案の1階・2階でございます。

「資料No.5の1及び2」の主案をご覧いただきたいと思います。主案・副案ともに通じる共通事項といたしまして、5つの視点をもって配置の基本といたしました。

一つ目として、「日照への配慮」の観点から、大会議室の部分には2階を設けないこと、
二つ目として、同じく「日照への配慮」の観点から、東側に大会議室を配置し、西側には行政機能、貸館部分を配置すること、

三つ目として、音楽室や工作室は、重量物を出し入れすることに配慮し1階へ、

四つ目として、料理講習室及び食育室は、食材を扱うことから北側へ、和室は畳敷きということで、日の当たる南側を避けて配置する一方で、現在の野沢会館の特徴でもございます「学習室」は、日当たりがよく明るい、建物南側へ配置すること、

五つ目として、既存建物を一部残し、新築後に取壊しとなるため、1階東側に「サブエントランス」を設けること、でございます。

なお、各室の区分けされた内部に「机」「椅子」等が配置されておりますが、規模やスペース、入室人員等を把握するため、イメージとして配置したものですので、実際のものとは異なりますので、あらかじめご了承ください。

さて、これらの基本事項を基に、主案・副案ともに配置を計画しておりますが、主案の特長といたしましては、大会議室を「横置き」にすることで、その南側、1階大会議室前には、エントランスホールに続く、まとまった広いスペースが確保でき、様々な利用が期待できる空間となっております。

次のページ、2階部分でございますが、南側の「学習室」前にオープンスペースを設け、学生がくつろげる空間を確保いたしました。

また、大会議室を「横置き」にすることで、2階部分が、副案より東西の長さで6メートル短くなっておりまして、北側住宅地の日照への配慮をすることができます。

次のページ、「資料6の1」は副案の1階でございます。

副案の特長は、大会議室を「縦置き」にすることで、西側の行政関係諸室、貸室の配置にゆとりができ、中央に「ライトコート」を設置することにより、全体的に明るい会館としたところでございます。これは、2階部分も同様でございます。

なお、副案2階部分の東側のラインは、総2階となっております現在の野沢会館のラインとほぼ重なり、ちょうど「縦置き」の大会議室部分が、現在の野沢会館に増設されたイメージになります。

1階部分は、主案、副案ともに、大会議室の「横置き」「縦置き」に関係なく、縦横の長さがほぼ同じで、「ライトコート」部分を含めた面積もほぼ同規模でございますが、2階部分につきましては、副案は大会議室を「縦置き」にすることで、主案に比べて、東西の長さで概ね6メートル長くなっております。

裏返しますと、2階部分が長いことにより、主案より北側住宅地に対する日照が悪くなること、また、1階エントランスホール、市民ギャラリーがまとまったスペースを確保できず、南側東西に長い廊下とせざるを得ない配置となっております。

次に、「資料7」をご覧ください。「改築のスケジュール」でございます。

こちらは、構想策定時と変更はございません。

本年度、令和元年度においては、既に行っております「用地測量」、「地質調査」と、新施設に係る「基本設計」及び旧施設に係る「解体設計」、来年度、令和2年度は新施設の「実施設計」及び旧施設A棟の「解体Ⅰ期工事」、令和3年度、4年度にかけて新施設の「建設工事」で、年度末までには開館予定とし、令和5年度では残りの旧施設に係る「解体Ⅱ期工事」、事業最終年度となります令和6年度は南側駐車場などの「外構工事」でございます。

なお、本年度における工事関係以外の予定につきましては、本日、第4回検討委員会ののち、12月9日(月)から27日(金)までの間、基本設計、配置・平面計画図(案)に係る「パブリックコメント」を実施してまいります。

また、この期間中の、12月15日(日)午後4時、12月17日(火)午後7時の2回、いずれも野沢会館におきまして「住民説明会」を開催する予定でございます。

このほか、意見募集といたしましては、野沢会館利用者のご意見を募るため、エントランスホールに「意見募集コーナー」を設置したいと考えております。

いただいたご意見につきましては、整理をいたしまして、教育委員会としての考え方をまとめたうえで、検討委員会の委員の皆様方へご報告するとともに、新野沢会館に係る配置・平面計画図を決定し、実施設計につなげてまいります。

[委員からの意見・質問等事項]

委員：改築事業計画について、今回の台風19号の影響で工事が先延ばしになってしまふことがあるのでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、今回の台風の災害により佐久市も被害を受けており、またオリンピックの開催が予定されていることや、小中学校では、エアコンの設置工事などが全国的に行われている状況ではありますが、現段階においては、計画どおり進めていきたいと考えております。

委員：機械設備関係が今回の計画地の西側に設置されていますが、その隣には用水があります。今回の様な災害で全国的に電気機械の設備が水没している状況がある中で、この西側にある用水も増水し溢れてくるようなことが想定されますので、他の場所があれば、動かした方が良いと思いますので検討してください。

委員：今回は平面図の「主案」又は「副案」のいずれかで決定したいという事で良いですか。

事務局：市では、主案でいきたいという事であります。

今回は、あくまで比較材料として副案をお示していますもので、主案を中心にご意見いただければと思います。

委員：主案、副案とも良い点がそれぞれあると思います。主案は、大会議室を横置きにすることによって、市民ギャラリーを広くとり、エントランスホールとも一体的に使えるというのは、とても良いと思います。

市民ギャラリー一部分に大きな柱が4本あるのですが、2階部分は設けないとのお話しなので、梁を鉄骨等で工夫することにより、大きな柱は除けると思いますので、構造的な問題ではありますが、ご検討いただければと思います。

市民ギャラリーは、色々な人が利用されると思いますので、南面のガラスは大きく、明るい空間にしていいただければと思います。

デザイン的な外観にも配慮いただきたいと思います。

また、副案の方は、ライトコートが特徴的となっており明るくて、良い雰囲気となっているので、できれば、主案の方へライトコートを取り込んでいただく事が可能であるならご検討をお願いします。

委員：主案の市民ギャラリーにある柱については、私も邪魔だと感じております。色々な工夫により、もっとすっきりしたものになるのではないかと期待しております。

委員：工作室は北西の角にあります。陶芸などできる仕様になるかと思いますが、陶芸窯の置き場所はどこになりますか。今の計画図には、ないような気がします。今の窯置場は窯から出る蒸気によって屋根が腐食したり電気が腐食したりすることがあると思いますが、その辺りは考慮されていますか。

事務局：陶芸用の窯につきましては、設置する予定で考えております。現段階では、部屋の大きさや収容人数などを、参考までにお示ししたものでありますので、そのような機器や設備関係については、今後、実施設計を行う中で、陶芸を行っている皆さんにご相談申し上げながら、窯の配置場所を決めていきたいと考えております。

委員：主案について、デジタル工房ですが、市民活動サポートセンターからはアクセスできますが、一般の廊下からは直接アクセスできません。このデジタル工房を使う人の想定としては、職員の方が使われるのか、それとも、一般の方の利用も考慮されているのですか。

事務局：デジタル工房につきましては、情報センターにあった時と同様で一般の方が利用できる想定でおります。このデジタル工房の管理を市民活動サポートが行うことにより、操作方法など教わりながら、市民の方が利用するような予定で考えております。また、サポートセンター内にフリースペースも設けておりますが、こちらも市民の方が自由に打ち合わせなどに利用できるように配慮した計画で考えております。

委員：1階には自動販売機がありますが、2階には自動販売機がありません。2階も会議室などありますので、自動販売機があれば便利かと思いますが、その辺りは、ご検討されてこのような形になったのでしょうか。

事務局：使い勝手とすれば、1階と2階へそれぞれ設置した方が良いと思いますので、その様な方向で考えたいと思います。今回は、配置の案だけなので、自動販売機などの細かな物については、後の計画となりますので、ご承知おきください。

委員：大会議室ですが、創錬センターより若干大きいものとなっております。

創錬センターを良く利用するのですが、この施設も少し倉庫が狭いと感じるので、主案の倉庫について、机や椅子などを考えると少し手狭ではないかと思えます。倉庫の面積がもう少し必要な気がします。これについては、浅間会館や創錬センターの現状を見る中で、置く机や椅子の面積を検討いただきたいと思います。

また、催し物に使用するパネルについて、以前、なるべく使用しない工夫をしたいというお話しがあったと思いますが、2階の倉庫にあるパネルを1階へ持ち運び使用するなどの手間のかかるような作業はなくしたいので、それぞれの階でパネルの持ち運びができるぐらいの倉庫があった方が利用者にとって良いと思えます。現状を見ながら配慮をお願いします。

事務局：大会議室につきましては、規模のお話もありましたが、創錬センターが 355.3 m²、続いて浅間会館が 261.85 m²、駒の里のホールが 433 m²という事で、野沢会館はかなり大きい会議室となっております。現施設は、2つのホールがありますので、新施設の大会議室は出来るだけ大きめに配慮したところであります。

一方で、椅子や机等の倉庫ですが、収納スペースに支障を来すのではないかと考えられますので、全体の中で倉庫部分を増やせないか考えていきたいと思えます。

委員：この図面で見ると、柱の太さが1 m程度と思うのですが、エレベーターの入口幅と同じように見えるのですが、エレベーターの入口幅は実際どのぐらいの幅で計画されているのでしょうか。

もし、1 m程度の幅であれば、少し狭いような気がします。

事務局：エレベーターの入口幅は、80 cm以上で計画しております。車椅子が入れる程度の入口幅を確保した計画となっております。

委員：ホールのエレベーターの入口幅はもう少し広くということにはできないのでしょうか。

事務局：これまでの浅間会館など、同程度の入口幅で考えております。

委員：主案の2階について、自習室ですが南に面しており、光が取り込めとても明るい部屋だと思います。現施設の市民活動サポートセンターは、2階の南に面しており、ガラス面が大きいので夏暑く、冬寒いという状況です。そのような環境とならないよう、自然光を取り入れる際は、十分に配慮していただきたいと思います。

また、勉強机は、仕切られたものが良いという意見もありましたので、その様な意見についても考慮していただければと思います。

委員：多目的室の床について、介護予防運動などに対応できるよう、柔らかい床が良いという意見要望があったと思うのですが、今回の計画では、検討されているのですか。

事務局：多目的室を複数計画しておりますが、様々な利用が可能となるよう、一部は、カーペット敷きなどの柔らかいものにするよう考えております。全ての多目的室をカーペット敷きにするというものではありません。

委員：まだ、レイアウトの段階ではあると思うのですが、大会議室などへプロジェクターやスクリーンの機器は常設となるのでしょうか。

事務局：常設してしまいますと、その部屋だけしか利用できなくなってしまいます。そのような常設が良いのか、あるいは、様々な利用形態が可能となるよう、プロジェクターやスクリーンは貸出しとして持ち運びをしていただき、色々な部屋で対応できた方が良いのか、という事を含めまして今後、検討していきたいと思っております。

委員：今の野沢会館では、貸し出しを行っているのでしょうか。

事務局：現在は、佐久広域連合の視聴覚ライブラリーで貸し出しを行っているのですが、今後は、野沢会館の備品として貸し出しできるような想定でおります。

委員：この施設が新しくなり耐震構造も強化できてくれば、非常時の緊急避難場所とかそのような形で使われるのですが、それに対応した倉庫や、緊急時の携帯充電場所などといった事も危機管理課と相談しながら、防災機能に配慮していただければと思います。

事務局：現在の野沢会館は、指定緊急避難場所になっておりまして、今回、台風の影響で開設しましたが、短期間避難された方がいました。また、長期的な避難になると野沢小学校体育館となり、それぞれで機能分担がございます。

野沢会館も現在自家発電機がありますので、これについては、引き続き機能を持ちますし、蓄電は想定していませんが、日中の停電時であれば太陽光発電の電力を使う程度の範囲で考えております。また、これからの避難場所の位置付けについては、危機管理課と相談しながら検討していきたいと思っております。

《その他》

事務局：ご意見出し切れていない部分がありましたら、文化振興課までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後は、12月9日から12月27日までの約3週間パブリックコメントを行います。また、12月15日日曜の午後4時からと17日火曜午後7時から住民説明会を開催しますので、ご近所の方もお声掛けいただきまして、多くのご意見をいただいたり、ご協力をいただければと思っております。

次回の検討委員会ですが、概ね2月頃を予定しておりますので、また近くになりましたらご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、検討委員会の件ですが、今年度をもって一区切りという事で考えていましたが、本日ご説明申し上げた外構の図面関係で必要があれば、新年度になりまして、場合によっては検討委員さんにご協力いただく場面があるかもしれません。これにつきましては、次回の検討委員会で、必要があればお話しさせていただきますので、ご承知いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。